

平成 14 年 10 月 30 日

新しい学習評価

- 普通教科「情報」評価規準 -

1. はじめに

新しい学習評価では、観点別評価と評定は、教育目標に準拠した絶対評価で行うことになった。生きる力の育成という新しい学力観にたち、ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など、一部の観点に偏った評価にならないよう、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4つの観点による評価が求められている。

表1は普通教科「情報」の4つの観点の趣旨である。この趣旨で評価する方法を、本部会は探ってみた。

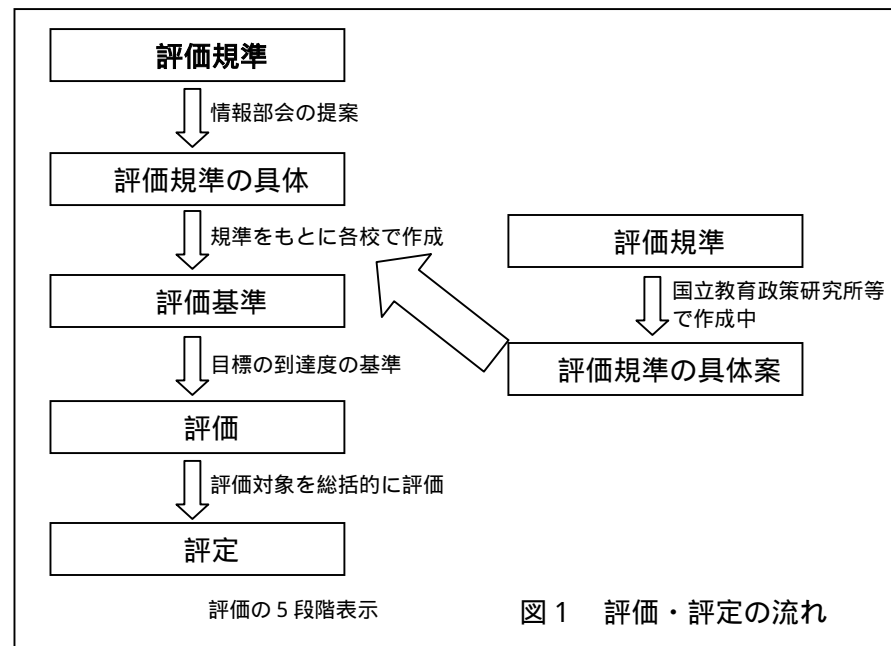
表 1 普通教科 情報の評価及びその趣旨（別添3より抜粋）

教科	観 点	趣 旨
情報	関心・意欲・態度	情報や情報社会に関心をもち、身のまわりの問題を解決するために進んで情報及び情報技術を活用し、情報社会に主体的に対応しようとする。
	思考・判断	情報活用の方法を工夫したり、改善したりするとともに、 情報モラルを踏まえた適切な判断 をする。
	技能・表現	情報の収集・選択・処理 を適切に行うとともに、情報を目的に応じて表現する。
	知識・理解	情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な知識を身に付けるとともに、現代社会における情報の意義や役割を理解している。

2. 評価の流れ

評定について「高等学校生徒指導要録」には、「各教科・科目の評定は、各教科・科目の学習についてそれぞれ5段階で表し、5段階の表示は5, 4, 3, 2, 1とする。その表示は、高等学校学習指導要領が示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、「十分に満足できるもの」を5、「十分満足できると判断されるもの」を4、「おおむね満足

できると判断されるもの」を3、「努力を要すると判断されるもの」を2、「努力を要する判断されるもののうち、特に低い程度のもの」を1とする。」とある。さらに「5段階の各段階の評定が個々の教師の主観に流れて客観性や信頼性を欠くことのないよう学校として留意する。その際、別添3に各教科の評価及びその趣旨を示しているので、この観点を十分に踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価の規準を設定するなど評価の在り方の工夫・改善を図ることが望まれる」とある。これをわかりやすく表しものが図1である。



3. 評価規準

各校は評価規準 や評価規準の具体案 をもとに評価の具体、そして評価基準を作ることになる。評価規準は評価規準の具体案とともに現在、国立教育政策研究所等で作成中である。そこで、本部会では早期に評価規準の具体に続く評価の準備が各校でできるように、観点の趣旨に基づいて評価規準 を作成することにした。評価規準が制作者の主観に偏らないようにするため、川崎市情報教育研究協議会と横浜国立大学教育学研究科の協力を得て調整を行った。中でも苦労した点が2点ある。1つは「思考・判断」での**判断**と「技能・表現」の**選択**であった。趣旨から、「モラルに関する判断」と「情報の選択」に着目して分類した。もう1つは「関心・意欲・態度」である。意見の分かれるところで、各校で再度検討していただきたい。構成は各校が評価規準の具体を作りやすいよう評価規準と評価規準の具体案の中間的な表現にした。後に国立教育政策研究所等から評価規準や評価規準の具体案が発表されるまでの間、この資料を有効に活用していただきたい。